

# 令和2年 第11回 安芸太田町議会定例会会議録

令和2年12月4日

招集年月日	令和 2 年 12 月 4 日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開 会	令和2年12月4日午前11時35分			議 長	富 永 豊
	閉 会	令和2年 月 日午後 時 分			議 長	富 永 豊
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	1	大 江 厚 子	○	7	佐々木 道則	○
	2	田 島 清	○	8	角 田 伸 一	○
	3	平 岡 昭 洋	○	9	佐々木美知夫	○
	4	矢 立 孝 彦	○	10	吉 見 茂	○
	5	末 田 健 治	○	11	中 本 正 廣	○
	6	津 田 宏	○	12	富 永 豊	○
会議録署名議員	10 番	吉 見 茂		11 番	中 本 正 廣	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書 記	小 田 和 子	
地方自治法第 121 条により説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長	二 見 吉 康	
	副 町 長	小 野 直 敏		病院事業管理者	平 林 直 樹	
	総 務 課 長	長 尾 航 治		商工観光課長	片 山 豊 和	
	総務課主幹	三 井 剛		税 務 課 長	沖 野 貴 宣	
	会 計 管 理 者 (会 計 課 長)	栗 栖 香 織		住民生活課長	上 手 佳 也	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	児 玉 齊		児童育成課長	園 田 哲 也	
	筒 賀 支 所 長 兼筒賀支所住民生活課長	梅 田 幹 二		衛生対策室長	田 中 博 敏	
	企 画 課 長	二 見 重 幸		学校教育課長	児 玉 裕 子	
	企 画 課 主 幹	武 藤 克 巳		生涯学習課長	金 升 龍 也	
	地 域 づ くり 課 長	瀬 川 善 博		福 祉 課 長 兼 健康づくり課長	伊 賀 真 一	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		安芸太田病院 事務長	菅 田 裕 二	
	産 業 振 興 課 長	栗 栖 浩 司		—	—	
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

# 会議に付した事件

令和2年12月4日

	諸般の報告
	行政報告
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
同意第14号	農業委員会委員の任命について
議案第69号	広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合規約の変更について
議案第70号	安芸太田町議会議員及び安芸太田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
議案第71号	安芸太田町分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について
議案第72号	安芸太田町保育所条例の一部改正について
議案第73号	安芸太田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
議案第74号	安芸太田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
議案第75号	財産の取得について
議案第76号	工事請負契約の変更について
議案第77号	令和2年度安芸太田町一般会計補正予算（第7号）
議案第78号	令和2年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
議案第79号	令和2年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
議案第80号	令和2年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第81号	令和2年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算（第1号）

令和2年第11回 安芸太田町議会定例会

議 事 日 程 (第1号)

令和2年12月4日

日程	議案等番号	件 名
第1		諸般の報告
第2		行政報告
第3		会議録署名議員の指名
第4		会期の決定
第5	同意第14号	農業委員会委員の任命について
第6	議案第69号	広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合同規約の変更について
第7	議案第70号	安芸太田町議会議員及び安芸太田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
第8	議案第71号	安芸太田町分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について
第9	議案第72号	安芸太田町保育所条例の一部改正について
第10	議案第73号	安芸太田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
第11	議案第74号	安芸太田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
第12	議案第75号	財産の取得について
第13	議案第76号	工事請負契約の変更について
第14	議案第77号	令和2年度安芸太田町一般会計補正予算(第7号)
第15	議案第78号	令和2年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
第16	議案第79号	令和2年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
第17	議案第80号	令和2年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
第18	議案第81号	令和2年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算(第1号)

令和2年第11回定例会  
(令和2年12月4日)  
(開会 午前11時35分)

○富永豊議長

おはようございます。ただ今の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから令和2年第11回安芸太田町議会定例会を開会します。本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配付したとおりです。

---

日程第1. 諸般の報告

○富永豊議長

日程第1、諸般の報告を行います。本日町長から、お手元に配付のとおり、議案が送付されています。地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明のため出席を要求したものは、町長、教育長、病院事業管理者です。なお同条の規定によって町長及び教育長から説明員を委任したことについて、お手元に配付した写しのとおり通知がありました。監査委員から10月末日現在における出納検査の結果報告が提出されています。報告書は議会事務局に保管していますのでご覧ください。9月の定例会以降、本定例会までに受け付けた陳情等は、お手元に配付した写しのとおりです。所管の常任委員会に付託します。また、閉会中に各常任委員会が行った視察研修等について、各委員長からお手元に配付したとおり報告書が提出されています。以上で諸般の報告を終わります。

---

日程第2. 行政報告

○富永豊議長

日程第2、行政報告を行います。町長から行政報告の申し出がありますので、これを許可します。橋本町長。

○橋本博明町長

あらためましておはようございます。今定例会におきましても議員の皆様方の十分なるご審議を賜りますようお願いを申し上げます。それでは行政報告をさせていただきます。お手元にお配りをしております資料の読み上げによりまして報告に代えさせていただきます。

1 職員研修の開催について。職員を対象として、地方行政の最新の状況や、世の中のトレンドに触れる機会を増やすために職員研修を実施しました。内容を特徴的なものにより、職員の新しい視点確保につなげるとともに、町民の学習機会の確保にもつながるよう、一般参加も案内を行っています。この研修会は11月までに3回を開催し、12月以降も開催を予定しているところでございます。

2 消防団組織再編・消防団マスク配布。10月1日、消防団員が減少する中、地域の消火・防災力の維持を目的に消防団組織を14分団40部の体制から11分団30部へ再編を行っていただきました。分団・部数が集約されたことにより管轄区域が広がるため、団員には更なる負担をお願いすることになりますが、引き続き消防団活動への支援を行いながら、町民の安全・安心の確保に取り組んでまいります。また、コロナ禍における団員の安全確保、訓練の再開を目的に消防団活動に適したマスクを調達し、全団員に配布いたしました。

3 あきおおたCome Upキャンペーンについて。新型コロナウイルス感染症で冷え込んだ観光事業の支援策として「あきおおたCome Upキャンペーン」を、お土産等販売店8店舗、飲食店28店舗、宿泊施設9事業者、体験事業者6事業者の参画を得て10月17日から来年2月28日の間で実施しております。11月20日現在の宿泊利用実績は予約を含め335万円分、予定の約56%が利用されています。体験事業については6事業者で133人304,000円、地域商品券の利用枚数は飲食店5店舗で71,000円分利用されています。

4 町内「定額タクシー」の利用状況について。10月から町内移動どこでも定額700円で利用す

ることができる「定額タクシー」を社会実験として運行しております。現状、559 人の方に利用者登録をさせていただいており、10 月の利用状況は 668 件、相乗りを含めた利用人数は 855 人となっております。1 人あたりの最多利用回数は 19 回／月となっております。目的地は「病院と買い物」が約 6 割を占めているところでありまして、引き続き皆さまにご利用いただきながら、その利用状況については、今後の町の公共交通のあるべき姿の検討に資するよう、把握・分析を進めます。

5 地域懇談会の開催について。9 月定例会でもご報告したところでありますけれども、地域懇談会を引き続き継続しております。これまで 30 会場、500 人以上の幅広い年齢層の町民の皆様に参加いただいております。地域懇談会では、地域の困りごとやまちづくりへのご意見、更には役場業務への叱咤激励など活発にご議論いただき、大変勉強になっているところです。当該懇談会の議事録は全職員が閲覧できるよう、役場内のネットに掲載するとともに、いただいた要望・質問への回答や対応の経過については、開催後 1 ヶ月を目途に自治振興会へ返答しているところでありまして。引き続き懇談会を継続し、町民との対話を通じて、協働のまちづくりの地盤形成に向けて努めてまいります。

6 町税の新型コロナウイルス感染症対策について。徴収の猶予制度の特例について、9 月定例会以降も引き続き対応しているところでありまして、9 月から 10 月までに新たに 1 件の申請があり、5 月からの累計で 7 件 355,200 円許可しております。今後も、引き続き納税者の状況に応じて対応いたします。

7 人権啓発セミナーの開催について。今年度の人権啓発セミナーは、9 月の「様々な人権問題」をはじめに、10 月に「同和問題」、11 月に「ハラスメント」をテーマに全 3 回開催し、全体を通して 165 人の方にご参加いただきました。新型コロナウイルスの影響で、規模を縮小しての開催となり、参加者は昨年より減少しましたが、各テーマを通じて一人ひとりの人権が尊重されることの大切さについて理解を深めました。

8 保育所・認定こども園発表会の開催について。保育所・こども園の「発表会」について、11 月 7 日は「筒賀保育所」、21 日は「修道保育所」及び「認定こども園とごうち」の 3 歳以下児童、28 日は「認定こども園とごうち」の 4・5 歳児を開催し、残る「加計認定こども園あさひ」も 12 月 5 日に 3 歳以下児童と 4・5 歳児の 2 部構成で行われます。今年は、お越しいただける家族の人数制限、クラスごとに開催時間をずらして行うなど、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、各施設において子どもたちの成長を感じていただく機会を設けました。これから、インフルエンザをはじめとした感染症流行の季節となりますが、様々な防止策を図り、子どもたちが安心して過ごせるように努めます。

9 第 5 期中山間地域等直接支払交付金事業について。農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るため、平成 12 年度からスタートした中山間地域等直接支払交付金事業も本年度から第 5 期目となります。各地域で集落協定が組織され、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間の活動計画を作成されましたので、次のとおり認定を行いました。認定集落協定数 47 協定。計画農地面積 3,281,289 ㎡。令和 2 年度交付金 57,599,522 円でございます。内訳はまた見ていただければと思っております。続きまして、

10 安芸太田町中小企業者等緊急支援助成金について。新型コロナウイルス感染症にかかる町内事業者の事業継続のため、本年 5 月 1 日から 2 ヶ月間で交付申請を受け付け、緊急支援を行いました。本事業ですけれども、感染拡大の長期化により、減収要件の緩和及び申請受付期間を令和 2 年 8 月 31 日まで延長し、事業者の廃業や被保険者の解雇等を食い止め、町の経済活動の維持を図りました。交付決定状況等は、表のとおりでございます。

11 人情田舎体験事業について。今年度は新型コロナウイルスの影響で、民泊受け入れが中止になったことから、日帰り体験のみの受け入れとなりました。そのため、4 月からの累計では 502 人で、昨年度の同時期と比較すると 1,089 人減となっております。詳細は表を見ていただければと思います。森林セラピー事業も新型コロナウイルスの影響で外出自粛、イベント中止のため、例年と比べ体験者数が減りました。4 月からの累計では 868 人、セラピー体験 25 件、SUP 体験 49 件、観光ガイド 15 件、修学旅行・学校関係 4 件、その他 10 件で、昨年の同時期と比較すると 690 人の減となっております。

12 黒い雨体験者相談・支援事業の取組みについて。原爆投下による「黒い雨」の体験から健康に不安を訴える方々に対して実施する令和 2 年度「黒い雨体験者相談・支援事業」が終了いたしました。本町での実績は、電話による問い合わせが 10 件、そのうち、町保健師への健康相談件数が 10 件、10 月 29 日に開催された巡回相談会への参加が 9 件でした。今後も県や広島市、関係市町と連携・調整を図りながら、相談・支援事業に取り組むとともに、国が新たに取り組む予定の援護地

域拡大のための検証について、本町としても必要な取り組みができるよう注視してまいります。

13 学校教育活動について。各小学校・中学校及び幼稚園の運動会は、参観者の入場制限を設け9月と10月に実施いたしました。コロナ禍により種目の変更や半日開催という状況ではありましたが、最終学年となる児童生徒を中心に各学校ともに思う存分、日ごろの成果を発揮いたしました。

14 ICT教育の推進について。GIGA スクール構想による学校無線 LAN については、11月をもって計画していた全小中学校の無線環境整備が整いました。今年度の安芸太田町科学アカデミーは、コロナ禍ということもあり例年より人数を制限し、プログラミングに特化し9月に基礎、10月に発展の2回講座で行いました。その様子については、広報紙でもお知らせをしているところでございます。文科省事業の「新時代における先端技術導入実証研究事業」については、10月22日、T授業、安芸太田中校区の3小学校でございまして、4年生算数の授業研究に合わせ、先端技術活用研修及び実証研究を東大 CoREF スタッフと行いました。

15 地域情報化アドバイザー派遣事業について。安芸太田病院は、総務省から地域情報化アドバイザーの派遣を受け、9月24日に戸河内ふれあいセンターで講演会を開催しました。「ポケットカルテで安芸太田町民を守る」と題し、独立行政法人国立病院機構京都医療センター医療情報部長北岡有喜先生をお招きし、安芸太田町議会議員、町内医療・介護施設等関係者、安芸太田町役場職員、安芸太田病院職員等130名が参加していただきました。北岡有喜先生はPHR、personal health recordの開発の第一人者であり、ポケットカルテの紹介や住民の健康を守るための保健・医療・福祉の連携と健診データの活用等について講演をいただきました。厚生労働省においても国民・患者が自身の保健医療情報を閲覧・活用できる仕組みを進めており、本町もいち早く取り組めるよう体制整備を進めてまいります。

16 安芸太田町病院事業新経営改革プランの策定について。安芸太田町病院事業新経営改革プランが令和2年度で終期を迎えることから、令和3年度からの改革プランを今年度中に策定するように基礎となるデータ解析を進めてきました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大等への対応を理由に、その改革プラン策定の指針となる総務省のガイドラインに関しまして、取り扱いの再検討を行う旨の通知が、令和2年10月1日にありました。策定委員会では改定されたガイドラインに沿った計画を策定する必要があるため、来年度以降も委員会を継続開催することとし、第1回目の委員会を11月2日に開催し、現行の改革プランの総括についてご意見をいただきました。このご意見をもとに、地域の住民が一層利用しやすい病院のあり方を含む改革プランの策定に反映してまいります。以上でございます。

○富永豊議長

以上で、町長の行政報告を終わります。

---

### 日程第3. 会議録署名議員の指名

○富永豊議長

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、10番吉見茂議員及び11番中本正廣議員を指名します。

---

### 日程第4. 会期の決定

○富永豊議長

日程第4、会期の決定について議題とします。お諮りします。今期定例会の会期は本日12月4日から11日までの8日間をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。従って会期は8日間に決定しました。

---

日程第5. 同意第14号

日程第6. 議案第69号

日程第 7. 議案第 70 号  
日程第 8. 議案第 71 号  
日程第 9. 議案第 72 号  
日程第 10. 議案第 73 号  
日程第 11. 議案第 74 号  
日程第 12. 議案第 75 号  
日程第 13. 議案第 76 号  
日程第 14. 議案第 77 号  
日程第 15. 議案第 78 号  
日程第 16. 議案第 79 号  
日程第 17. 議案第 80 号  
日程第 18. 議案第 81 号

○富永豊議長

日程第 5、同意第 14 号、農業委員会委員の任命についてから日程第 18、議案第 81 号令和 2 年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算（第 1 号）までの 14 件を一括議題とします。提出者から提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

続きまして、議案等の提案を説明をさせていただきます。同意第 14 号農業委員会委員の任命について、1 名の欠員が生じていた安芸太田町農業委員会委員を任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものです。議案第 69 号広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合規約の変更について、令和 3 年 4 月 1 日から、世羅三原斎場組合が広島県市町総合事務組合を脱退することから、広島県市町総合事務組合規約を変更することについて、同法第 290 条の規定により議会の議決を求めるものです。議案第 70 号安芸太田町議会議員及び安芸太田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について、公職選挙法の一部改正に伴い、町の選挙における立候補者に係る環境の改善のため、選挙公営の対象を拡大するための条例を整備することについて議会の議決を求めるものです。議案第 71 号安芸太田町分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について、租税特別措置法の一部が改正され、延滞金の割合の名称「特例基準割合」が「延滞金特例基準割合」に改められたことに伴い改正するものです。議案第 72 号安芸太田町保育所条例の一部改正について、改修事業中の筒賀保育所を、令和 3 年 4 月 1 日より小規模保育事業所に転換することに伴う条例の一部改正について議会の議決を求めるものです。議案第 73 号安芸太田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について、子ども・子育て支援法及び関連する政令等が一部改正され、幼児教育無償化の導入、施設基準の一部変更がされたことに伴い、関連条例の一部改正について議会の議決を求めるものです。議案第 74 号安芸太田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、し尿管理事業における収集業務について現行の直営方式から専門業者による業務委託・許可制に改め、専門業者のノウハウ等を活用しながら、効率的なし尿収集体制を確保し、業務コストの縮減を図るため条例の一部改正について議会の議決を求めるものです。議案第 75 号財産の取得について、小中学校用情報機器端末の取得について、予定価格が 700 万円を超えるため、安芸太田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。議案第 76 号工事請負契約の変更について、役場本庁舎耐震・大規模改修工事において請負金額の変更を行いたいので、安芸太田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、契約の議決を求めるものです。議案第 77 号令和 2 年度安芸太田町一般会計補正予算（第 7 号）、令和 2 年度安芸太田町一般会計の補正予算（第 7 号）は、歳入歳出それぞれ 9,840 万 3 千円の増額を定めるものです。今回の補正は、歳入が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、感染症予防事業費等国庫補助金の増。子ども・子育て支援補助金、社会資本整備総合交付金の減。財政調整基金繰入金の増、補助裏の起債の減が主なものです。歳出は、総務費においては、本庁舎耐震・改修工事に係る工事監理業務委託料の増、旧津浪小学校サテライトオフィス基盤整備充実に係る改修費の増、加計高校生徒寮改修費等の増、マイナンバーカード普及促進及びキャッシュレス決済対応システム事業費の増、選挙公営・選挙公報導入による町議会議員選挙費の増。民生費は、子育て世帯臨時特

例給付金の増、介護保険事業特別会計繰出金の増、筒賀保育所改修事業の工期末が令和3年度となることから本予算の減額と債務負担行為の追加。衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備における事業費の増、火葬場の屋上防水改修工事費の増。農林水産費は、林道改良に伴う工事請負費の増。商工費は、混雑状況可視化システム導入に係る備品購入費の増。土木費は、町道舗装修繕などの道路維持管理事業、工事請負費の増、除雪機購入費確定による備品購入費及び賃借料の減。消防費は、新型コロナウイルス感染症予防物品費の減。教育費は、筒賀小学校における多目的ルーム（ランチルーム等の機能）の設置にかかる工事請負費の増。それから、安芸太田町人材育成・交流センター（仮称）整備に係る債務負担行為の追加が主なものです。続きまして、議案第78号令和2年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、令和2年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計の補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ300万円の増額を定めるものです。今回の補正は、高額療養費負担金の増です。議案第79号令和2年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、令和2年度後期高齢者医療事業特別会計の補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ453万4千円の増額を定めるものです。今回の補正は前年度事業費の精算に伴う後期高齢者医療広域連合負担金の増及び制度改正に伴うシステム改修費の増です。議案第80号令和2年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、令和2年度安芸太田町介護保険事業特別会計の補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ391万5千円の増額を定めるものです。今回の補正は、国庫支出金の増額による介護サービス等給付費の財源更生及び介護報酬改定に伴うシステム改修委託料の増です。議案第81号令和2年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算（第1号）、令和2年度安芸太田町筒賀財産区特別会計の補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ2,813万8千円の減額を定めるものです。今回の補正は、立木売払収入の減と前年度繰越金の整理に伴う基金積立金の増が主なものです。詳細については担当課長等から説明をさせます。以上でございます。

○富永豊議長

詳細説明につきましては本会議の最終日といたします。これで提出者の提案理由の説明を終わります。以上、提出議案については後日、審議、採決を行います。本日の日程は以上で全部終了しました。本日はこれで散会します。

○河野茂議会事務局長

ご起立願います。一同互礼。

午後12時2分 散会